



概念フレームワークに関する進展

国際会計基準審議会 (IASB) は、改善された概念プロジェクト案に関する以下の 2 つの協議文書を公表しました。

- 第1章「財務報告の目的」および第2章「意思決定に有用な財務報告情報の質的特性および制約条件」に関する公開草案
- ディスカッション・ペーパー「報告企業に関する予備的見解」

財務報告情報の質的特性

IASB は、財務報告が提供する情報の質的特性および当該情報の提供に対する制約条件に関する当審議会の提案について意見を求めています。

この公開草案は、財務報告の目的は、現在および潜在的な株式投資家、資金の貸手およびその他の債権者が資本提供者としての立場で行う意思決定に際して有用な財務情報を提供することであると提案しています。また当草案は、経済的意思決定に有用な基礎を提供しようとする場合に財務情報が持つべき質的特性の 1 つである「表現の忠実性 (faithful representation)」についても扱っています。

報告企業概念

このディスカッション・ペーパーは、報告企業概念および関連する論点に関する両審議会 (IASB および FASB) の予備的見解を示しています。両審議会の予備的見解は以下のとおりです。

- 報告企業は、現在および潜在的な株式投資家、資金の貸手およびその他の資本提供者にとって関心のある事業活動の局限された領域である。
- 支配は、グループ報告企業の構成を決定するための基礎である。
- 連結財務諸表は、グループ報告企業の観点から作成されるべきである。

IASB および FASB は、これら 2 つの文書に対するコメントを 2008 年 9 月 29 日まで募集しています。

お問い合わせ: あらた監査法人 (広報)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階 (〒100-6532)
電話: 03-6858-0179 (直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 150 カ国に 146,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース (PwC) のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2008 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.